

「輸送の安全確保」の実現に向けて
～座学及び実習を通して、現場で活かせる知識・スキルを習得し、
物流の安全管理のエキスパートを目指す～

第30期 (令和8年度)

全12回

物流安全管理士講座 受付開始!!

申込期日：4月24日まで
定員に達し次第、受付を締め切ります。

※ 詳細は下記コードより
ご覧ください。



<問い合わせ先>

愛知県トラック協会 研修部 研修課
TEL : 0561-36-1010



一般社団法人
愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名 /

パスワード /

です。

※有効期限：令和8年4月30日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

- ◆ 第10回 常任理事会
第5回 理事会……………1
- ◆ 新入会員……………6
- ◆ 会員事業者名称等変更……………6
- ◆ 令和7年度「交通安全表彰」について
……………7
- ◆ セメント部会 荷主懇談会……………10
- ◆ 経営革新セミナー……………11
- ◆ 支部だより……………12
- ◆ 中部トラック総合研修センター
運転練習コース
フリー走行利用のお知らせ!……………13
- ◆ 令和8年度 (公社)全日本トラック協会
ドライバー等安全教育訓練
助成制度のご案内……………14
- ◆ 近代化基金融資推薦
受付期間・融資限度額変更のご案内
……………15
- ◆ 中部タンクトラック部会
経営研究委員会
AI活用セミナー開催……………16
- ◆ 「令和7年度 第3回 適正化事業
フォローアップ研修会」並びに
「令和7年度 第3回 新規許可事業者
研修会」を開催……………17
- ◆ 【ご案内】令和8年度
中部運輸局愛知運輸支局
優良事業者等表彰推薦について……………18
- ◆ 軽油価格調査……………19
- ◆ 労働安全衛生法改正の
主なポイントについて(陸運業関係)…20
- ◆ 令和8年度
運行管理者等指導講習 開催案内
一般講習・基礎講習……………22
- ◆ 交通死亡事故発生状況
(2月28日現在暫定数)……………23
- ◆ 一般貨物自動車の
増減車動向について……………24
- ◆ 支部行事……………25
- ◆ 委員会・部会活動状況……………26
- ◆ 青年部会……………27
- ◆ 女性部会員募集のお知らせ……………28

愛ト協ホームページにてご覧ください。
https://ssl.aitokyo.jp/member/truck_aichi/



第10回 常任理事会

第5回 理事会

令和8年2月18日（水）10時30分から
愛知県トラック総合会館 4階 第5会議室で開催

（審議事項）

1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金融資申込み推薦の可否について（1月分）

議長は、財務部財務課 柴田課長に指示し、資料（総審議1）につき説明させた。

（答申事項）

1. 第15回ポスト新長期規制適合車導入に係る融資推薦の申込みについて

1月 — 1件 7,340千円 —

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(2) 令和7年度 交付金事業計画変更（案）について

議長は、財務部財務課 柴田課長に指示し、資料（総審議2）につき説明させた。

（答申事項）

令和7年度の交付金事業計画及び資金計画について、当初計画していた予算案を変更する。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(3) 業務施設運営専門委員会からの答申について

①施設運営基金及び施設運営積立金運営要領の変更（案）について

議長は、財務部財務課 柴田課長に指示し、資料（総審議3）につき説明させた。

（答申事項）

要領に記載の対象施設について、改修を行った愛知県トラック総合会館と売却したサービスセンターについて、実情に合わせるべく変更する。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(4) 総会資料提供方法の変更に伴う定款変更案について

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料（審議 1(4)）につき説明させた。

(答申事項)

総会資料の提供方法について、電子提供措置の制度導入に必要となる定款条文を改正する。本年 6 月開催予定の通常総会において当該定款変更案が可決承認された後、来年の通常総会より運用を開始するもの。なお、招集通知は書面で行うほか、総会資料について書面による交付請求があった場合は送付対応を行う。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(5) 令和 8 年度 事業計画（案）について

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料（審議 1(5)）につき説明させた。

(答申事項)

海外景気の減速や物価高の影響により、トラック運送業界は人件費や燃料・資機材価格の高止まりに直面し、中小事業者を中心に厳しい経営環境が続いている。こうした中、軽油引取税の特例税率廃止方針を契機として、物流コストの適正化を一層推進する。

事業活動では、トラック適正化二法や改正物流効率化法、取適法の周知と確実な運用を重視し、荷主企業や消費者の理解促進を通じて取引環境の改善と安定輸送体制の確立を図る。さらに、物流 DX の支援による生産性向上と労働環境の改善、人材確保に向けた職業イメージの向上に取り組む。加えて、安全対策や人材育成、コンプライアンスの徹底を進めるとともに、災害時には自治体と連携し、地域住民の生活を支える強靱な緊急輸送体制を構築する。いかなる状況下でも社会の生命線としての物流機能を維持し、エッセンシャルワーカーとしての責務を果たすことを基本方針とし、これらの施策を総合的に推進し着実に実行する。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(6) 令和 8 年度 近代化基金融資について

議長は、財務部財務課 柴田課長に指示し、資料（審議 1(6)）につき説明させた。

(答申事項)

1. 融資枠（案）について
2. 申込公募（推薦）要綱（案）について

近代化基金運営要領 3-④の規定に基づき、第 55 回（令和 8 年度）近代化基金融資ならびに第 16 回（令和 8 年度）ポスト新長期規制適合車導入に係る近代化基金融資を公募（推薦）する。なお、近代化基金融資については、融資限度額の上限を上げる。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(7) 令和 8 年度 交付金事業計画及び資金計画の承認申請（案）について

議長は、財務部 杉本部長に指示し、資料（審議 1(7)）につき説明させた。

(答申事項)

令和 8 年度 交付金事業計画及び資金計画（案）を策定した。また、令和 7 年度運輸事業振興助成交付金について、交付を受けるべく、事業計画書並びに関係書類を添えて、愛知県に提出する。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(8) 令和 8 年度 収支予算（案）について

議長は、財務部 杉本部長に指示し、資料（審議 1(8)）につき説明させた。

(答申事項)

令和 8 年度の事業別収支予算（案）、会費の額及び納入方法（案）について、資料に基づき説明した。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(9) 会計処理規程の改正（案）について

議長は、財務部 杉本部長に指示し、資料（審議 1(9)）につき説明させた。

(答申事項)

現行規程が作成から相当期間経過し組織の実態と乖離しているため、一般社団法人の基準に準拠して全面的に見直す。具体的には、経理責任者と会計責任者の役割の明確化や、契約書の省略基準額を引き上げることによる事務負担の軽減など、旧規程と実際の運用とのずれを解消すると

ともに、責任の所在を明確にすることが主な目的となる。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(10) 資産運用規程（案）について

議長は、財務部 杉本部長に指示し、資料（審議 1(10)）につき説明させた。

（答申事項）

近年の金利環境の変化を受け、組織として資金を運用する際の判断ルールを明確化するために本規程案を策定することを説明した。金融機関の選定や具体的な運用計画、市場急変時の対応などの重要事項については、基本的に正副会長会議において協議・判断する仕組みとなる。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

2. 広報・労働委員会からの答申について

議長は、企画広報部企画広報課 林課長に指示し、資料(審議 2) につき説明させた。

（答申事項）

働きやすい職場認証制度の助成について、昨年同様実施する。助成内容については昨年からの変更はない。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

3. 入退会の承認について

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料(審議 3) につき説明させた。

入会 6 事業者/ 退会 0 事業者

令和 8 年 2 月 18 日時点 総会員数 2,713 事業者

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(報告事項)

1. 緊急物資輸送車両に関する登録のお願い

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料(報告1)につき報告させた。

大規模災害等の発生時に、自治体から要請される緊急物資輸送に迅速に応えるべく、担当者や保有車両に関する情報提供の協力を依頼した。

2. 会員入退会の推移状況について

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料(報告2)につき報告させた。

過去15年分の入退会数及び会員総数の推移について報告した。

3. 交通事故情勢について

議長は、業務部 露木部長に指示し、資料(報告3)につき報告させた。

【県内事故】(令和8年1月)

集計数	月 計			年 計			
	種 別	件 数	負 傷 者 数	死 者 数	件 数	負 傷 者 数	死 者 数
発 生 率		1,979	2,258	13	1,979	2,258	13
前 年 比		16	-48	6	16	-48	6

【事業用トラック】(令和8年1月)

	件数(月)	死者数(月)	件数(年)	死者数(年)
事 業 用	1	1	1	1
会 員	0	0	0	0
第一原因	0	0	0	0

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代表者	車両数			電 話
				大	中	小	
尾西	相互運輸商事(有) 稲沢営業所	〒492-8355 稲沢市片原一色町上三ツ池1-1	葛谷 光利	5	5	0	(0587)36-3566 FAX 36-3566
尾西	(株)河合商店	〒480-0202 西春日井郡豊山町大字豊場字幸田162番地	河合 祐樹	2	8	0	(0568)48-0600 FAX 48-0601
尾西	旭グループ(株)	〒452-0001 清須市西枇杷島町古城1-3-13	川本 泰槻	0	10	2	(052)938-3157 FAX 938-3159
尾西	(株)アイ・アール・ジェイ	〒496-0946 愛西市立田町前田面2-1	梅村 敬	2	23	1	(0567)31-6022 FAX 31-6922
尾西	(株)伊藤組	〒497-0003 あま市七宝町秋竹三角554-4	伊藤 克敏	2	2	1	(052)462-8213 FAX 462-8214
西三	IMPERIONS COMPANY(株)	〒446-0026 安城市安城町道上25番地4	植田 敬輔	16	9	0	(0566)91-7795 FAX 91-7796

会員事業者名称等変更

受 付	変 更 内 容	支 部	新	旧
令和8年1月29日	代表者	第二	中発運輸株式会社 北野 和彦	井上 昌隆
令和8年1月22日	事業者住所 連絡先住所	尾東	フジセーレック株式会社 名古屋営業所	
			小牧市小木東1丁目36番地 エクセファーストビル2F-B	小牧市三ツ洲1071
			485-0059	485-0075
令和8年2月2日	事業者名代表者	尾東	株式会社豊興ロジスティクス 春日井営業所	株式会社豊興 春日井営業所
			玉島 直幸	波多野 宏
令和8年1月14日	事業者住所 連絡先住所 電話番号 F A X 番号	尾西	株式会社圭央ライン	
			津島市神守町字元屋敷172番地	津島市蛭間町字畑田238番地
			496-0005	490-1204
			津島市神守町字元屋敷172番地	あま市花長うしや55番地
			0567-25-1117	052-433-5590
0567-25-1175	052-433-5591			
令和8年1月28日	代表者	尾西	一宮急配株式会社 玉腰 善紀	玉腰 米位
令和8年1月19日	F A X 番号	西三	名輪ケミカル株式会社 0565-85-0029	0561-76-4999
令和8年2月10日	代表者	西三	株式会社ノア・エンタープライズ 本多 竜一	西山 幸範

令和7年度「交通安全表彰」について

一般社団法人愛知県トラック協会

この表彰は平成15年度に制定された表彰です。

この度、令和7年度の被表彰会員の選考資料となる「交通安全表彰に係る報告」についてご案内します。報告書は交通安全活動状況・交通事故状況を記入のうえご提出をお願いします。

記

1. 提出先 所属している支部
2. 提出期間 令和8年4月1日～4月8日
3. 表彰の規定

(1) 表彰種別と候補者

(ア) 交通安全功労表彰

この表彰は表彰対象期間に積極的に交通安全活動に取り組み、他の模範となる会員、または支部・地域等において実施される交通安全活動に積極的に参加している会員を候補者とします。

候補者は各支部において選考、推薦が行われます。

※ 交通安全活動とはトラック安全デー活動、交通安全県民運動、各自治体、警察署等が実施する交通安全に係る諸行事、または会員独自の活動を指します。

(イ) 無事故表彰

この表彰は無事故の継続を目的に表彰対象期間に交通事故が発生しなかった会員を候補者とし、無事故期間に応じて表彰します。

※ 交通事故とは、死傷事故、重大な物損事故（損害額は、30万円以上）を指します。

《無事故認定（1年間）》

表彰対象期間の末日にあたる令和8年3月31日を以って無事故期間1年の会員の方が対象になります。

※ 複数の営業所をお持ちの場合でも全営業所を通して無事故の場合のみ無事故認定の対象となりますのでご了承ください。

《交通安全特別栄誉賞》

無事故認定が連続 20 回（年）目に当たる会員の方が対象です。平成 18 年度～

《10 年連続無事故特別賞》

無事故認定が連続 10 回（年）目に当たる会員の方が対象です。平成 28 年度～

《交通安全金賞》

無事故認定が連続 7 回（年）目に当たる会員の方が対象です。令和元年度～

《交通安全銀賞》

無事故認定が連続 5 回（年）目に当たる会員の方が対象です。令和 3 年度～

《交通安全銅賞》

無事故認定が連続 3 回（年）目に当たる会員の方が対象です。令和 5 年度～

(2) 表彰対象期間

令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

(3) 表彰の時期

6 月下旬頃に表彰状を郵送予定です。

(4) 提出様式

交通安全活動等実施報告書

※報告書様式は愛知県トラック協会ホームページよりダウンロード願います。

(様式2)

交通安全活動等実施報告書

令和8年 月 日

一般社団法人 愛知県トラック協会 会長 様

報告者
支部名
会社名
代表者名

交通安全活動状況を報告します。
表彰対象期間における交通事故状況を

<p>活 動 内 容</p> <p>(表彰対象期間内に交通安全活動を実施した場合は、写真を添付し内容を詳細に記入)</p>	
<p>表彰対象期間における事故の有無</p>	<p>あ り / な し</p>
<p>無事故自認書欄</p> <p>(平成15年度分以後、無事故認定証の授与を受けている場合は、期間分全ての写しを添付)</p> <p>※交通事故とは、死傷事故、重大な物損事故(損害額は、30万円以上)を指します。</p>	<p>当社は、 年4月1日から令和8年3月31日までの間、無事故であったことを自認いたします</p> <p>会社名</p> <p>代表者名</p>

セメント部会

○荷主懇談会

セメント部会（鈴木部会長）は、令和8年2月5日（木）荷主各社をお招きし「荷主懇談会」を開催しました。鈴木部会長は、冒頭「当部会は、研鑽と懇親を通じ、いかに効率的な輸送を実現できるか模索している。荷主の皆様のご協力があるって成り立つ部会ですので、本日は、楽しく過ごしていただければ」と冒頭挨拶された。

また、（一社）愛知県トラック協会白木専務理事より「トラック適正化二法のポイント」の講話もあり、出席した荷主各社に向け、貨物運送事業者を取巻く環境について理解を求めた。

懇談会は終始活発な情報交換が行われ、盛会のうちに終了した。



鈴木部会長



白木専務理事



経営革新セミナー

令和8年2月10日（火）、吹上ホールにおいて、「経営革新セミナー」を開催しました。セミナー冒頭、加藤交通環境・経営対策委員長は、「異文化と日本の特性を深く理解したうえで実践されるリーダーシップは、今後のグローバル環境で求められる視点にも多くの示唆を与えてくれます。本講演が新たな視点をもたらし、未来への一步を踏み出す機会となれば幸いです。」と本セミナーへの期待を込めて挨拶されました。

続いて、講師に元（株）タカラトミー代表取締役社長で現在は、アース製薬（株）やキューピー（株）の社外取締役、パナソニック（株）顧問を務められているハロルド・ジョージ・メイ氏が登壇され、「プロ経営者による人の能力の引き出し方～求められるリーダーシップ～」についてご講演いただきました。

会場では、参加者が、熱心にメモを取られ、プロ経営者に触れる大変貴重な機会となりました。



加藤交通環境・経営対策委員長



ハロルド・ジョージ・メイ氏

支部だより

01 行事

支部	開催日	場所	内容
尾東	2月7日	東名ボール	瀬戸旭・守山部会ボウリング大会
尾東	2月19日	尾張旭市役所	尾東支部社会貢献活動として、交通安全啓発絵本を尾東支部管内の幼稚園及び保育園に寄贈した。
尾東	2月20日	瀬戸市役所	
尾東	2月27日	春日井市役所	



東名ボール



尾張旭市役所



瀬戸市役所



春日井市役所

02 講習会

支部	開催日	場所	タイトル	内容
尾東	2月4日	ホテルプラザ勝川	労働セミナー	名古屋北労働基準監督署を迎え、労働基準法ポイントや労働災害防止について、講演を行った。



ホテルプラザ勝川

中部トラック総合研修センター 運転練習コース

フリー走行利用の お知らせ！

毎月1回、中部トラック総合研修センターの運転練習コースのフリー走行日を
設定します。ドライバーの技能向上・添乗指導員育成などにご利用ください。

内 容

- 開催回数：毎月1回※開催日・申込開始日はHPでご確認ください。
- 対象者：初任・高齢ドライバー、事故惹起者、特定技能外国人ドライバー等
- 定員：各回10台まで 運転手・社内指導員 各10名
 - ※必ず社内の添乗指導者等が必要になります。(1名での利用は禁止です。)
 - 個人での利用は禁止となります。必ず会社を通してお申込みください。
- 利用時間：①9時から12時 ②13時から16時 (3時間/1回)
- 利用料金：会員 9,900円(税込) 会員外 19,800円(税込)
- その他：三角コーン、立体障害物等利用可、適性診断の受診可(要予約)。
- 注意事項：車両は持ち込みになります。研修センターの車両は利用できません。
乗車車種に応じた運転免許が必ず必要になります。
S字、クランクは利用できません。

お申込は右記QRコード研修システムからお願いします。



(一社)愛知県トラック協会 研修部研修課 ☎ 0561-36-1010

令和8年度 (公社)全日本トラック協会 ドライバー等安全教育訓練助成制度のご案内

最大で全額助成、**実質負担額 0 円**で受講可能!



助成対象、条件等

1. 全ト協が指定する研修(下記の4研修)を受講完了された方
(助成対象は宿泊での受講に限ります。)
 2. 愛ト協会員事業者であり、**受講者が愛知県内の認可営業所等に所属する従業員の方**
 3. 年度あたり **1事業所3名**まで
- ※ Gマーク認定事業所は全額助成、それ以外は7割助成。

実施・申請期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日
(予算上限に達し次第終了)

助成金額の一例【記載金額は大型車の一般料金の場合】 **※受講時には一般料金での申込み・支払いとなります。**

	ドライバー研修 基本+《初任コース》	ドライバー研修 基本+《一般コース》	ドライバー キャリアアップ研修	添乗指導者養成研修
① 一般料金	60,270円	50,370円	50,370円	62,540円
② 全ト協助成金額	60,270円 <small>(Gマーク無し: 42,270円)</small>	50,370円 <small>(Gマーク無し: 35,270円)</small>	50,370円 <small>(Gマーク無し: 35,270円)</small>	62,540円 <small>(Gマーク無し: 43,840円)</small>
実質負担額	0円 <small>(Gマーク無し: 18,000円)</small>	0円 <small>(Gマーク無し: 15,100円)</small>	0円 <small>(Gマーク無し: 15,100円)</small>	0円 <small>(Gマーク無し: 18,700円)</small>

申込手順

1. 愛知県トラック協会中部トラック総合研修センターへ助成金予算残高の事前確認
2. 教育訓練施設へ研修の予約
3. 愛知県トラック協会中部トラック総合研修センターへドライバー等安全教育訓練助成申込書を提出
(様式1、Gマークの写し)
4. 教育訓練施設へ受講料の納入、安全教育訓練(研修等)を受講
5. 愛知県トラック協会中部トラック総合研修センターへ必要書類を送付
(様式2、入金がかかる書類等、受講報告書、修了書の写し)
6. 事業所へ助成金の支給

○提出先・お問合せ先 一般社団法人愛知県トラック協会 研修部 研修課 TEL: 0561-36-1010

近代化基金融資推薦

受付期間・融資限度額変更のご案内

近代化基金融資につきまして、受付期間および融資限度額を下記のとおり変更いたします。
公募要綱や申込書等は、愛知県トラック協会ホームページにてご確認ください。

なお、令和8年度にて「トラックあいち」への日程表等の掲載は終了いたします。
今後は、愛ト協ホームページにてご案内を掲載いたしますので、最新情報は愛ト協ホームページにてご確認くださいませますようお願い申し上げます。

融資・支払・登録の手続きは、推薦年度内（3月末）に完了することを基本原則としています。

購入・融資・支払いが推薦事業年度の翌事業年度となることが判明した場合は、
一旦取下げを行い、翌事業年度に、再度、申込をしてください。

※登録完了のみが4月にずれ込む場合は、例外的に認めています。

受付期間

原則毎月末日締、翌月初めの5営業日で承認。

近代化基金融資（一般）融資限度

上限8,000万円とし、返済残額の有無は問わない。

締月	受付期間	推薦承認日(予定)
4月分	4月 1日(水) ~ 4月30日(木)	5月12日(火)
5月分	5月 1日(金) ~ 5月29日(金)	6月 5日(金)
6月分	6月 1日(月) ~ 6月30日(火)	7月 7日(火)
7月分	7月 1日(水) ~ 7月31日(金)	8月 7日(金)
8月分	8月 3日(月) ~ 8月31日(月)	9月 7日(月)
9月分	9月 1日(火) ~ 9月30日(水)	10月 7日(水)
10月分	10月 1日(木) ~ 10月30日(金)	11月 9日(月)
11月分	11月 2日(月) ~ 11月30日(月)	12月 7日(月)
12月分	12月 1日(火) ~ 12月28日(月)	1月 8日(金)
1月分	1月 5日(火) ~ 1月25日(月)	2月 1日(月)



問い合わせ先 財務課 TEL：052-746-4862

○ AI 活用セミナー開催

中部タンクトラック部会 経営研究委員会（富田委員長）は、令和8年3月2日（月）ウインク愛知（名古屋市中村区）において、「今からでも遅くない運送業界の AI 活用」セミナーを開催しました。（参加者19名）

セミナー終了後の質疑応答では、生成 AI のリスクや費用、デジタコの結果を基に最適な配車を組むことができるかなど、質問が寄せられた。講師の田上氏は、「生成 AI は、時に嘘をつくので自身で必ず情報を精査し、上手に付き合いながら利用して欲しい」と述べた。



富田委員長



講師 田上 氏



会場の様子

「令和7年度 第3回 適正化事業フォローアップ研修会」並びに 「令和7年度 第3回 新規許可事業者研修会」を開催

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和8年2月20日（金）、愛知県トラック総合会館において「適正化事業フォローアップ研修会」並びに「新規許可事業者研修会」を開催し、35社が参加しました。対象者のほか、9社が会場参加し、当日実施したオンライン配信は26アカウントが視聴しました。

第1部は愛知運輸支局の担当官を、第2部は愛知労働局の担当官をそれぞれ講師にお招きし、ご講義を賜りました。第3部は適正化事業実施機関の指導員が講義を行いました。研修会の内容は下記のとおりです。

- 第1部「中部運輸局管内における行政の取り組み及び監査方針や処分事例等について」
- 第2部「貨物運送事業者に対する行政の取組、最新の法改正等」
- 第3部「貨物運送事業者として必要な書類作成及び運行管理のポイントについて」

～研修会の様子～

【第1部】



〔愛知運輸支局 加藤監査担当〕



〔愛知運輸支局 鈴木保安担当〕

【第2部】



〔愛知労働局 労働基準部 監督課
松尾特別司法監督官〕



〔愛知労働局 労働基準部 監督課
戸崎適正化指導員〕

【第3部】



〔適正化事業実施機関 村上指導員〕



〔会場の様子〕

*適正化事業フォローアップ研修会とは…

直近の巡回指導において指摘事項が複数あった事業者等を対象とし、コンプライアンスの更なる徹底を図るため、帳票類の管理方法や関係法令の詳細な解説・アドバイス等を行う研修会です。

【ご案内】 令和8年度 中部運輸局愛知運輸支局 優良事業者等表彰 推薦について

申請書類
提出期限
4月10日
必着

10年以上継続して安全性優良事業所（Gマーク）認定を受け、輸送の安全対策について顕著な功績が認められる事業所を対象に表彰する制度です。

申請をご希望の際は、愛ト協ホームページ表彰関係をご参照くださいます。

問い合わせ先

一般社団法人愛知県トラック協会
適正化事業部 適正化事業課
〒467-8555
愛知県名古屋市瑞穂区新開町12番6号
TEL：052-746-4865
FAX：052-746-4867

軽油価格調査 (愛ト協調べ)

2 月 末 調 査

単 純 集 計

(単位：円)

購入形態	スタン			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
価 格	134.0	115.5	101.3	162.2	105.4	66.7	123.6	107.1	77.9	162.2	109.5	66.7

月 間 購 入 量 別 集 計

購入形態	スタン			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30kl未満	134.0	119.2	101.3	102.9	93.2	66.7	123.6	107.1	77.9	134.0	107.4	66.7
30～50kl未満	117.1	111.6	105.1	162.2	132.1	102.0	-	-	-	162.2	116.7	102.0
50～100kl未満	123.6	123.6	123.6	136.3	107.7	99.4	-	-	-	136.3	110.0	99.4
100kl以上	120.8	114.0	107.2	106.1	101.6	99.5	-	-	-	120.8	105.2	99.5

月 間 購 入 量 別 集 計

支払期限	スタン			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低									
30日未満	134.0	117.9	105.1	136.3	110.1	99.5	123.6	120.2	116.1	136.3	115.9	99.5
30～60日未満	117.1	110.5	101.3	162.2	103.7	66.7	96.9	87.4	77.9	162.2	104.1	66.7
60日以上	123.6	121.5	120.1	106.1	106.1	106.1	-	-	-	123.6	117.7	106.1

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格の推移

(単位：円)

調査年月	スタン			ローリー			カード		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
令和7年									
1月	145.0	129.5	120.6	138.7	118.9	113.7	140.0	131.2	119.7
2月	147.0	134.1	123.1	139.0	119.8	114.7	159.0	134.7	121.6
3月	149.0	133.0	123.2	142.0	122.1	116.1	144.0	135.9	123.8
4月	151.0	135.7	127.7	148.0	123.4	118.5	146.0	133.5	125.2
5月	147.0	130.6	117.6	142.0	116.6	108.6	162.6	133.8	121.1
6月	139.0	122.1	110.6	139.2	110.1	104.3	135.0	124.8	119.8
7月	142.5	123.9	114.3	149.0	112.9	107.5	138.0	125.5	115.4
8月	144.0	124.3	112.2	152.0	115.1	107.6	154.6	136.9	118.6
9月	144.0	127.4	115.4	150.1	112.3	78.4	132.4	120.0	87.5
10月	173.0	128.9	113.6	144.0	112.0	104.9	127.2	121.9	115.2
11月	141.0	122.4	106.7	141.5	108.9	77.2	151.6	118.1	86.7
12月	136.0	117.4	108.9	136.5	103.0	73.3	119.8	100.7	83.5
令和8年									
1月	159.3	116.7	102.4	133.0	99.2	68.6	117.7	104.2	77.9
2月	134.0	115.5	101.3	162.2	105.4	66.7	123.6	107.1	77.9

※上記は軽油引取税を含んだ金額です。また、消費税は含んでいません。

※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

労働安全衛生法改正の主なポイント について（陸運業関係）

令和8(2026)年1月1日から段階的に施行※されます

※一部は公布日(令和7年5月14日)に施行済み

1 個人事業者等の安全衛生対策の推進

労働者と同じ場所で働く個人事業者等を労働安全衛生法による保護の対象及び義務の主体として位置づけ、注文者等や個人事業者等自身が講ずべき各種措置を定めました。

(1) 注文者等の配慮

R7.5.14 施行

労働安全衛生法第3条第3項に規定されている注文者などへの注文時の施工方法や工期などに対する配慮規定について、今回の法改正により、こうした規定が建設工事以外の注文者にも広く適用されることを明確化しました。

(2) 混在作業場所における元方事業者等への措置義務対象の拡大 R8.4.1 施行

政令で定められた機械等または建築物を他の事業者に貸与する者が災害防止のために講ずべき措置について、個人事業者等に貸与する場合にも当該措置を講ずることとされました。

(3) 作業場所管理事業者への連絡調整措置の義務付け

R9.4.1 施行

作業場所管理事業者（仕事を自ら行う事業者であって、当該仕事を行う場所を管理するものをいいます。）に対して、その管理する場所において、自社または請負人の作業従事者のいずれかが、危険・有害な業務を行う場合に、災害防止の観点から、作業間の連絡調整等の必要な措置を講ずることが義務付けられました。

2 特定自主検査及び技能講習の不正防止対策の強化 R8.1.1 施行

フォークリフトなどの一定の機械に対して義務付けられている特定自主検査について、基準定め、登録検査業者はこの基準に従って検査を行わなければならないこととされました。

また、フォークリフトの運転業務などの業務に従事するために必要な技能講習について、不正に技能講習修了証やこれと紛らわしい書面の交付を禁止するとともに、不正を行った場合の回収命令、欠格期間の延長が規定されました。

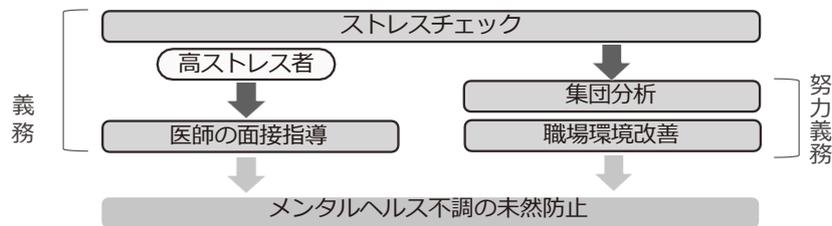
3 職場のメンタルヘルス対策の推進

公布後3年以内に政令で定める日から施行

ストレスチェックについて、現在当分の間努力義務となっている常用労働者数50人未満の事業場においても、ストレスチェックや高ストレス者への面接指導の実施が義務付けられました。

国においても小規模事業者が円滑に制度改正に対応できるよう、50人未満の事業場に即したストレスチェックの実施体制・実施手法についてのマニュアルの作成や、医師による高ストレス者への面接指導の受け皿となる地域産業保健センター（地さんぽ）の体制拡充などの支援を進めていきます。

【ストレスチェック制度の流れ】



4 高齢労働者の労働災害防止の推進

R8.4.1施行

高齢労働者の労働災害の防止を図るため、高齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となりました。

また、国において、事業者による措置の適切かつ有効な実施を図るための指針を定めるとしており、事業者の方には、指針に基づいた取り組みを行っていただく必要があります。

加えて

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及職業生活の充実等に関する法律」も改正されました

治療と仕事の両立支援の推進

R8.4.1施行

職場における治療と仕事の両立を促進するために必要な措置を講じることが事業者の努力義務となりました。

また、国において、当該措置の適切かつ有効な実施を図るための指針を定めるとしており、事業者の方には、指針に基づいた取り組みを行っていただく必要があります。



陸上貨物運送事業労働災害防止協会

R8.1作成

【令和8年度 運行管理者等指導講習 開催案内】

一般講習・基礎講習



開催日	会場
【一般講習】 令和8年 4月17日(金)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【基礎講習】※3日間 令和8年 4月21日(火)～23日(木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【一般講習】 令和8年 5月 8日(金)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【基礎講習】※3日間 令和8年 5月20日(水)～22日(金)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【出張一般講習】 令和8年 5月28日(木)	愛知県トラック総合会館 6階 大会議室 (名古屋市瑞穂区新開町 12-6)
【一般講習】 令和8年 6月 3日(水)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【基礎講習】※3日間 令和8年 6月16日(火)～18日(木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【基礎講習】※3日間 令和8年 7月 1日(水)～ 3日(金)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【一般講習】 令和8年 7月13日(月)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【出張一般講習】 令和8年 7月15日(水)	愛知県トラック総合会館 6階 大会議室 (名古屋市瑞穂区新開町 12-6)
【一般講習】 令和8年 8月 6日(木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)

○7月以降の日程は、5/1より受付開始となります。また、定員に達した時点で募集終了となりますのでご了承ください。なお、記載以外の開催日については、随時、愛ト協HPにてご案内します。

講習時間： 9：30～16：30 ※講習時間は、会場により若干前後します。

受講料： 【一般講習】愛ト協会員： 2,000円 左記以外： 7,700円

【基礎講習】愛ト協会員：11,000円 左記以外：15,400円

※研修センター以外の講習会場では昼食はついておりません。

お申し込みは、予約システムをご利用ください。

愛知県トラック協会 で検索 もしくはこちらから！→



○問合せ先 (一社) 愛知県トラック協会 研修部研修課 ☎ 0561-36-1010

交通死亡事故発生状況(2月28日現在暫定数)

1. 発生状況

集計名	月計			年計		
	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生数	1,959	2,234	14	3,935	4,489	27
前年比	173	139	6	186	88	12

2. 都道府県別死者数

順位	1位	2位	2位	4位	5位	全国
都道府県	愛知	大阪	神奈川	茨城	兵庫	
年計	27	26	26	21	20	389
前年比	12	8	-7	3	3	-34

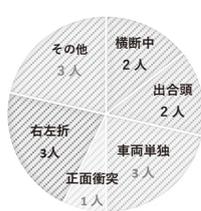
3. 類型別死者数

順位	1位	2位	3位	3位	5位	その他
類型別	車両単独	出合頭	横断中	右左折	正面衝突	
年計	8	4	3	3	1	8
前年比	4	3	0	2	-1	4

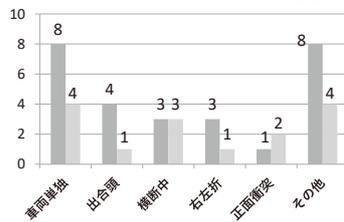
4. 年齢層別死者数

区分	子ども	若者	一般	高齢者
	0~15歳	16~24歳	25~64歳	65歳以上
年計	0	4	9	14
前年比	0	4	1	7

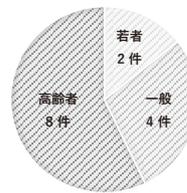
2月類型別死者数



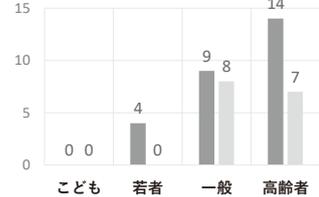
類型別死者数昨年対比



2月年齢層別死者数



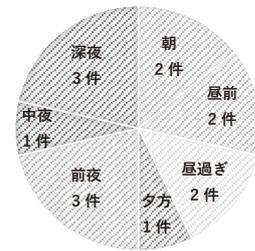
年齢層別死者数昨年対比



5. 時間別死者数

区分	早朝	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	前夜	中夜	深夜
	4~6時	6~9時	9~12時	12~16時	16~18時	18~22時	22~00時	00~4時
年計	2	3	2	6	1	5	2	6
前年比	1	-1	0	3	-1	4	1	5

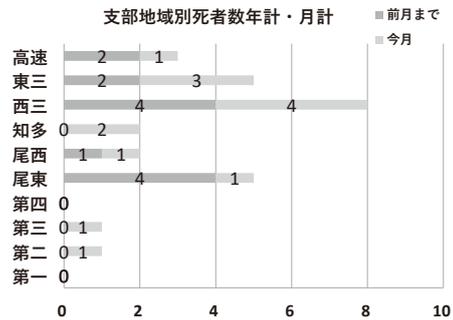
2月時間別死者数



6. 支部地域別死者数

地域	名古屋				尾張		知多	三河		高速
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	
年計	0	1	1	0	5	2	2	8	5	3
前年比	-2	1	0	0	4	-3	0	6	3	3
支部月計	0	1	1	0	1	1	2	4	3	1
地域年計	2				7		2	13		3
地域月計	2				2		2	7		1

支部地域別死者数年計・月計



7. 愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

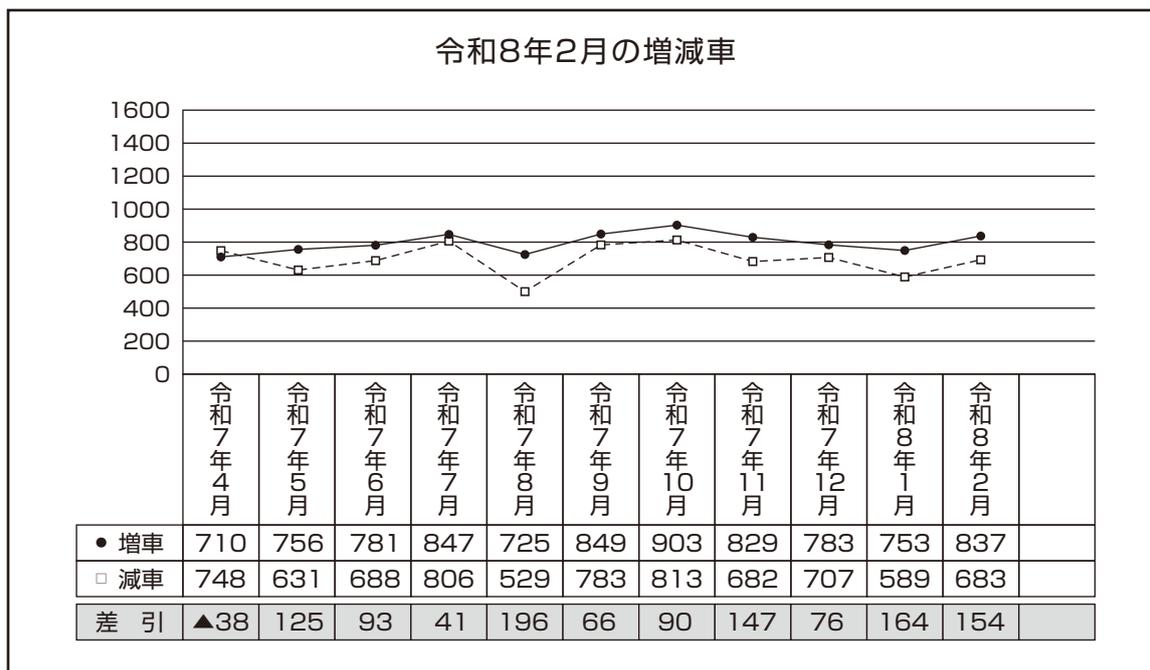
	令和8年2月		令和8年計		令和7年2月		令和7年2月累計		令和7年計	
	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数
事業用	4	4	5	5	1	1	2	2	9	9
会員※	1	1	1	1	1	1	2	2	9	9
第一原因※	1	1	1	1	1	1	2	2	8	8

※事業用の内数。第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。

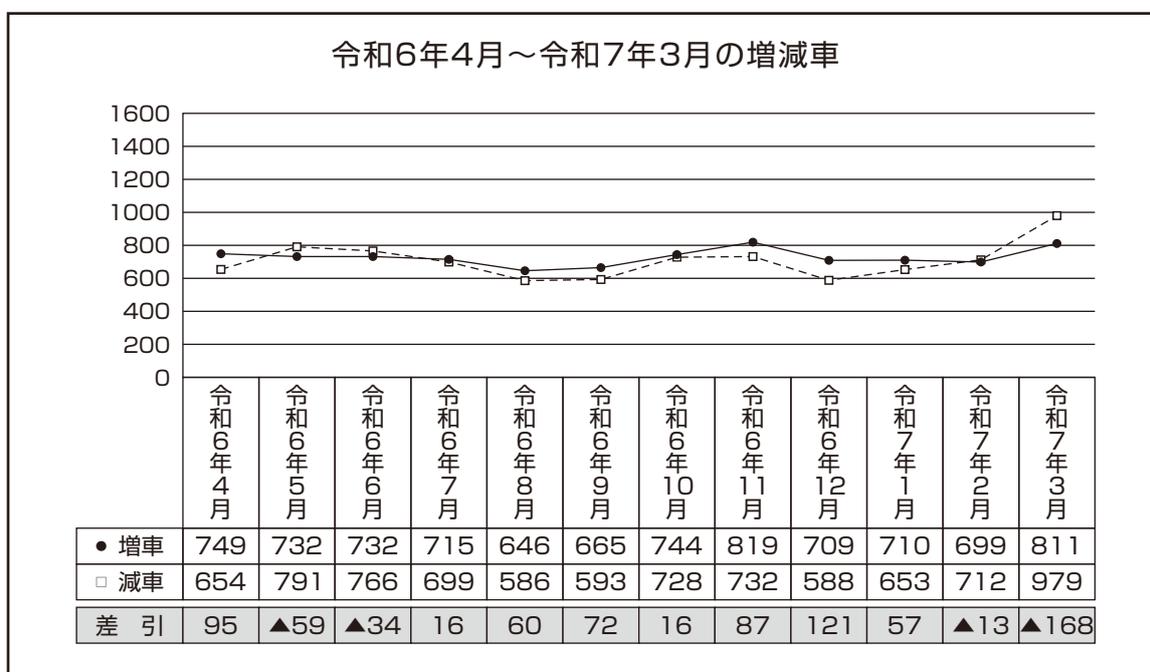


一般貨物自動車増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局



令和7年度増減車(2月)	
増 車	8,773両
減 車	7,659両
差 引	1,114両



令和6年度増減車(4月～3月)	
増 車	8,731両
減 車	8,481両
差 引	250両

支部行事

3
月

名古屋第一支部

- (2日) TSR授与式・支部セミナー
- (4日) 県下一斉自転車法改正周知交通安全キャンペーン(名西会)
- (4日) 県下一斉自転車法改正周知交通安全キャンペーン(名中会)
- (11日) 東葵会役員会
- (25日) 支部役員会
- (30日) 若宮自転車法改正周知交通安全キャンペーン(名中会)

名古屋第三支部

- (4日) 支部セミナー
- (10日) ゼロの日立哨活動
- (19日) 西4区パトロール
- (30日) ゼロの日立哨活動

尾東支部

- (13日) 青年部会 清掃活動及びボウリング大会

尾西支部

- (12日) 特積部会 定例会
- (14日) 青年部 定例会
- (24日) 第一班 役員会及び定例会
- (27日) 支部役員会

知多支部

- (7日) 緑協力会 交通安全講習会
- (19日) 知多陸青会 第3回 研修会
- (24日) 理事会

西三支部

- (9日) 支部役員会
- (16日) 西尾部会、役員会
- (18日) 豊田部会、役員会・定例会・研修会
- (18日) 刈谷部会、役員会
- (19日) 岡崎部会、ゴルフコンペ
- (23日) 安城部会、定例会
- (23日) 安城部会、青年部監査
- (23日) 碧南部会、役員会
- (25日) 岡崎部会、幹事会

東三支部

- (18日) 豊橋陸運協会定例会
- (19日) 東三会

委 員 会
部 会

2月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部長）

○実務委員会（葛島実務委員長）

月 日：令和8年2月18日（水）

場 所：木材会館

内 容：街頭指導及び会議

- 1) ターミナルコンテナ取扱量について
- 2) ターミナル部会 違反パトロール調査について（1月分）
- 3) コンテナ清掃・洗浄問題改善プロジェクトについて
- 4) 今後の日程について

○西部臨海工業地帯安全輸送協議会（葛島実務委員長）

月 日：令和8年2月19日（木）

場 所：西部臨海地区内・木材会館

内 容：1) 蟹江警察署からの報告

2) 名古屋国道事務所からの報告

3) 名古屋港埠頭からの報告

4) 愛知県トラック協会からの報告

○全日本トラック協会海上コンテナ部会正副部長及び各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議 （山本部長）

月 日：令和8年2月20日（金）

場 所：ザ・プリンスさくらタワー東京

内 容：1) 令和7年度の活動状況等について

2) 令和8年度上期の会議予定について

3) その他

○コンテナ清掃・洗浄問題等付帯作業改善に向けた実務担当者会議（葛島実務委員長）

月 日：令和8年2月26日（木）

場 所：名古屋港湾会館 貸会議室

内 容：1) 今後の進め方について

2) 意見交換等

青年部会 2月会議・委員会開催状況

■ 第9回 研修委員会 (2月4日)

- ・裁判傍聴体験会について
- ・令和8年度通常総会セミナー講師案について など

■ 第10回 企画委員会 (2月5日)

- ・グッドラーニング報告
- ・NEXCO 中日本との清掃活動について
- ・令和8年度企画事業について など

■ 第10回 事業委員会 (2月9日)

- ・会員交流事業【正賛会員交流ゴルフコンペ】について
- ・通常総会について
- ・会員交流事業【家族交流会】について など

■ 第10回 三役会・理事会 (2月18日)

- ・各種報告事項について
- ・令和8年度通常総会について
- ・正賛会員交流ゴルフコンペについて
- ・令和8年度事業概要・予算案について など

令和8年4月の活動予定

- 第1回企画委員会
- 第1回事業委員会
- 第1回研修委員会
- 第1回三役会・第1回理事会

○ 青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、20歳～50歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。また、部会員相互の情報交換、交流等を密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し事業に役立てています。

青年部会 会員募集中！



【問合わせ先】 愛知県トラック協会青年部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町 12 番 6 号 愛知県トラック総合会館 2 階

《TEL》 052-228-4423 《Eメール》 ata-seinen@aitokyo.jp



愛知県トラック協会

女性部会員募集のお知らせ



当協会の女性部会では、各種セミナー・交流会・交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。また、全国ブロック組織として全日本トラック協会 女性部会 中部ブロック協議会(愛知県・岐阜県・静岡県・福井県・三重県)があり、他県の女性組織との交流を深めるため、年1回 研修会・親睦会も開催しています。



物流改正法の必要資料・適正化巡回指導をテーマに、3月12日(木)トラック総合会館で研修会を開催します。



女性部会では、一緒に活動していただける方を募集しています。
お気軽にお問い合わせください。

- 代表者 : 部会長 宮司順子 (伍洋運輸株式会社)
- 加入メンバー : 女性経営者・女性幹部社員など 31名
- 年会費 : 12,000円

【問い合わせ先】 愛知県トラック協会 女性部会 事務局
名古屋市瑞穂区新開町12-6 愛知県トラック総合会館 2階
《TEL》052-228-4423 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp
《HP》 <https://ssl.aitokyo.jp/section/woman/> (愛ト協HP内)

2,000社以上のお客様と
支え合って50年!

運送事業者のみならず

トラックの保険なら中交協が

絶対オススメです!



中交協マスコットキャラクター
ちのちの助

理由その1

納得のいく共済掛金!

割引制度が充実しているから、掛金が割安。また、新規加入契約時に損害保険会社の優良割引がある方は一定の条件により、準用することもできます。

優良割引

契約車両数により

最高65~75%割引

一括契約割引

該当する共済種類ごとに

3%割引

継続契約割引

継続契約の際、回数以上の契約で共済種類ごとに

2%割引

全車両契約割引

事業用車両を全車両(90%以上)契約する場合

3%割引

多数契約割引

共済種類ごとに契約車両数により

1%~10%割引

自賠償共済セット割引

当組合の自賠償共済契約がある対人共済から

2%割引

※割引には一定の諸条件がございます

理由その2

事故を起こさないためのサポートが充実!

豊富な事故防止サービスで事故の根絶につとめています。

- 適性診断の実施 ■ 講習会の開催 ■ 各種補助制度 ■ 各種表彰制度 など

理由その3

組合員様のニーズに合った商品が選べる!

交通共済事業の他にも自賠償共済や、交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し、組合員皆様のリスクマネジメントをトータルに行っています。

相手方への補償

対人共済

対物共済

運転者・搭乗者の補償

搭乗者傷害共済

お車の補償

車両共済

その他の補償

自賠償共済

損害保険
代理店業

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。

 中部交通共済協同組合

営業部 営業1課 TEL(052)715-5103・TEL(052)715-5104

営業部 営業2課 TEL(052)715-5101・TEL(052)715-5102

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

詳細は、
ホームページへ

中交協



スマホにも
対応しています!

www.chukokyo.jp

豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
セントラルレジデンス 202号



1900684